

那覇市療養生活支援(レスパイト)事業

自宅で、人工呼吸器を装着し生活しているお子さまを介護している方が、休養(レスパイト)やご家族の用事などの理由があるときに、訪問看護師がご自宅でお子さまを預かり、ケアを行います。通常利用している医療の訪問看護とは異なります。

(対象者)

那覇市小児慢性特定疾病医療受給者証を所持している児童等で、下記①、②のいずれかに該当する方。

(※那覇市と契約を結んだ訪問看護事業所等を利用しており、病状が安定し主治医の同意が得られる方)

- ①人工呼吸器等装着証明の承認を受けており、人工呼吸器を離脱していない方
- ②重症患者認定の承認を受け、身体障害者手帳 1 級を所持し、寝たきりの方でかつ次のいずれかの状態にある方
 - ・呼吸器障害等により人工呼吸器を使用
 - ・気管切開を行っている
 - ・常時、頻回の喀痰吸引を実施

(利用時間・時間帯や料金について)

- ・ 1 人が 1 年間で利用できる時間は、最大で **25 時間**です。(年度途中で申請の場合は、時間数変更あり)
- ・ 利用できる時間帯は、**9 時～17 時**です。ただし、事業所が対応することが可能な場合は **8 時～9 時、17 時～18 時**の間も利用可能です。料金は無料です。

(利用について)

- ・ 利用したい日が決まったら、事業所と直接日程を調整してください。
- ・ 訪問看護師が、お子さまに必要なケアを行います。ただし、入浴等人員を要する行為等はいりません。
- ・ ご家族の休養(レスパイト)やきょうだい児の行事等でご利用ください。

きょうだい児の行事



家族の病院受診



家族の用事



介護者の休息



(利用までの流れ)

- 👉 事業を希望される方は、那覇市保健所へお問い合わせください。申請書を送付いたします。
- 👉 主治医から署名をもらい、申請書を記入の上、保健所へ提出してください。
- 👉 保健所から療養生活支援事業利用・管理票が届きますと、利用が可能になります。

お問い合わせ先

〒902-0076 那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号 TEL : 098-853-7962

那覇市保健所 地域保健課 (那覇市保健所 2 階) 小児慢性特定疾病療養生活支援事業担当

那覇市療養生活支援事業委託訪問看護事業所

令和 8 年 4 月

番号	事業所名	所在	電話番号
1	大名訪問看護ステーション	那覇市首里大名町 1-43-2	098-886-5070
2	訪問看護ステーションおもととよみの杜	豊見城市字渡嘉敷 150	098-851-0107
3	訪問看護ステーションー日橋	那覇市字上間 344-1 グレイスハイムうえま 207	098-835-9601
4	訪問看護ステーションはえばる	南風原町字新川 272-17	098-888-3405
5	訪問看護ステーション名嘉村	浦添市伊祖 4-2-1	098-870-4167
6	Kukuru 訪問看護ステーションムームー	那覇市真地 216-17	098-888-5996
7	ウィル訪問看護ステーション豊見城	豊見城市根差部 414-7 1F	098-856-8150
8	訪問看護ステーションかみはら	那覇市寄宮 1-9-5	098-855-5373
9	ナースケアステーション HOPE	豊見城市字座安 338	098-856-4512
10	グリーンハウス訪問看護	那覇市銘苅 2-4-35 アーバンプラネットビル 1F	098-975-5621
11	訪問看護ステーションまーる	那覇市上間 481 K・K アパート 201	098-851-9561
12	訪問看護ステーションりばわー	うるま市塩屋 53 Mansion 2020-101	098-989-7416
13	小祿訪問看護ステーション	那覇市字小祿 547-1	098-857-2060
14	訪問看護ステーションここち	うるま市江洲 507 うるまシティプラザ 2F うるまこどもプレイス内	098-988-5280
15	訪問看護ステーションちゃんびるー	糸満市武富 220-M	070-3802-2727